

最初に、支援したい団体を3つまで選ぶか 全ての団体を支援するかを決めます

市民活動団体を支援する場合には、最初に「支援したい団体を3つまで選ぶ」か、「全ての支援金対象団体を支援するか」のどちらかを選んでください。

3つまで選んだ場合は、一人当たりの支援金額から団体ごとに支援する割合50%・30%・20%も決めてください。

両方に記入した場合は「支援したい団体を3つまで選ぶ」を選択したことになります。額を同じ割合にして、複数の団体を選ぶことはできません。3つの中の選ばなかった割合の分は、交付されません。また、選ばなかった分を、「全ての支援対象団体を支援する」に振り分けることはできません。

